

ZENBUTSU

全仏



No.
508

仏暦2548年 5月
[2005年]



(世界遺産：ボロブドゥール 撮影＝福田亮二)

災害お見舞い

福岡県西方沖地震で大きな被害が生じております。被災により避難等で
困難な生活を送っておられる皆様には、心よりお見舞い申し上げます。

CONTENTS

- 特集———東京大空襲から60年 本所仏教会を訪ねて
報告———「本会の現況と展望」 事務総長 齋藤明聖
(財)日本宗教連盟主催 第21回宗教と税制シンポジウム
国際宗教学宗教史会議(IAHR)第19回世界大会
「救援基金」収支報告
事務総局録事



財団法人 全日本仏教会
Japan Buddhist Federation
世界仏教徒連盟(WFB)日本センター
Japan Regional Center of World Fellowship of Buddhists

本会の現況と展望

■事務総長 齋藤 明聖



事務総長に就任して一年と少しが経過した。今日の世情をみると、伝統的価値観が崩壊し、世界中で政治も経済も新しい秩序を求めて必死に模索している。

私も仏教界も決してその例外ではないだろう。葬儀ひとつをみても地域社会との関わりのない家族葬が一般化し、また葬送にしろる宗教の役割が極めて希薄になってきている。寺院は葬儀という従来からの布教の場を失いかげ、経済的にも弱体化の傾向にある。

将来にむけて、寺院のありよう、教化のあり方が大きく問われている。

混沌としたこうした時代に、仏陀釈尊の御教えがますます輝きを増すよう、私も仏教者の責任は重く、本会の果たすべき役割はまことに大きいと痛感するものである。

そこで、本会が現在取り組んでいる諸問題のなかで、いくつか重要なものについて、その展望を含めて、ここに整理しまとめておくこととする。

ルンビニー園復興事業について

長年にわたり多額の資金を費やしてきた本事業も、本年五月をもっていよいよ一応の終結の時を迎える。五月二十四日、東京で開催される理事会・評議員会終了後、ルンビニー園復興事業

についての報告会とレセプションを開催する。当日は、本事業に高所からご指導をいただき『ルンビニー園復興の歩み』に報告論文をご執筆下さった駒澤大学総長の奈良康明先生、『ルンビニー〜マヤ堂の考古学的調査〜』をまとめ上げて下さった立正大学教授の坂詰秀一先生にご出席賜り、本事業の苦難の歩みと考古学上の成果についてご報告いただくことになっている。本事業には、積尊に篤い敬慕の念をいただく多くの方々にご協力をいただき、またご心配をいただいたことであるので、しっかりと総括をしておきたいと考える。

WFB世界仏教徒会議

日本大会について

二〇〇七年に本会は財団創立五十周年を迎え、記念法要ならびに祝宴を開催する。さらに、同年は第四十回全日本仏教徒会議開催の年に相当する。私も仏教界が何を討議し何を発信していくか、注目される会議とすべきであろう。

そして、その成果をもとに、二〇〇八年ないし九年にWFB世界仏教徒会議日本大会を開催していくことになる。今、詳細の検討を進めているところであるが、仏教徒が自信と誇りを回復し、

希望と夢を持って内外の閉塞した状況を打破できる端緒としたい。

改革推進委員会について

本会の将来への展望を含めて寄付行為の変更を審議している。大きな変更内容としては、理事・評議員の定数削減である。これは文化庁からの指導によることであるが、本会の連合体としての成り立ちにも影響しかねないことだけに改革推進委員会の議論を踏まえ文化庁と折衝しているところである。もうひとつは事務総局体制である。現在は五部制を敷いているが、多様な事業に効率よく対応するため部局を統合・改編してはどうか検討している。来年は、今期二年の任期満了年に当たることから、答申を早めに出して次年度に反映できるようにしたい。

公益法人制度改革について

公益法人制度改革については宗教法人にどのような影響があるのか、日本宗教連盟とも連携しながら細心の注意をもって推移を見守っていききたい。必要に応じて関係各所に断固たる要請行動をとることもありえるだろう。

東京大空襲から60年

苦しみや悲しみを乗り越えて…
～いま語り継ぐこと～
本所仏教会を訪ねて

今年、東京大空襲から六十年という歴史的な節目を迎え、被災者の高齢化とともに、当時の記憶は次第に薄れつつあります。

東京大空襲は、昭和二十年三月十日未明、三四四機のB29が各機六トン以上の焼夷弾を搭載し、房総半島沖合から低高度で東京下町上空に侵入。約二時間半にわたる波状絨毯爆撃により本所地区を中心に現在の江東区・墨田区・台東区は火の海となり、十万人以上的一般市民が犠牲となった。新たに開発されたナパーム製高性能焼夷弾は、日本の木造住宅を焼き尽くし、火の壁

をつくり、住民たちを猛火の中に閉じ込めて行く手を遮った。

今回、東京大空襲により最も甚大な被害を受けた地域である本所仏教会の浅野良憲会長（源光寺住職）と共に、同仏教会の佐藤達玄師（圓通寺前住職）を訪ね、大空襲当時の状況や仏教会としての取り組みについて貴重なお話を聞くことができた。

事務局 三月十日は、どこにいらしたどのような状況でしたか。

佐藤師 空襲当時、戦地にいたので直後の状況については解らないが、八月下旬に復員した時は一面焼け野原でここから上野の山が見えた。空襲から五ヶ月後にもかかわらず、吾妻橋の船着き場に男女の遺体が浮いていた…。戦争の被害を見て二度とするものではない、と思った。いつの時代でもそうだが、庶民が一番辛い思いをしている。

佐藤師奥様 住職の弟が六年生の時、学童疎開をしていたが、中学進学に伴い空襲前に戻ってきていた。三月十日、両親と弟、姉の四人で焼夷弾を避けるため逃げていた時、父が火の粉を見て風向きを見定め、人々が逃げる方向と逆の風上へと導いてくれて助かった。しかし、他の六年生の友達は疎開先から帰ってきたばかりに亡くなった方が多かった。まるで死に帰って来たみたいだったと…。

事務局 慰霊活動はいつ頃からはじまったのですか。

浅野会長 関東大震災のための慰霊堂が現在の東京都慰霊堂に改修された昭和二十六年三月十日から行われるようになりました。それ以前にも有志の方々が慰霊法要は営まれていました。そして、昭和三十二年以降、区内の十数カ所ある戦災慰霊碑の巡回回向が行われるようになりました。

最近、巡回回向に訪れた折、戦後の焼け野原の時代から継続して慰霊に努めていることや、東京大空襲自体を知らないという人が増えつつあります。戦前から本所地区に住んでいた人や、親族が犠牲になった人たちの多くは、一緒に手を合わせてくださいます。

事務局 戦後六十年、宗派を問わず仏教会が一つになって取り組んで来たことは素晴らしいことですね。



圓通寺にて大空襲当時の状況についてうかがった（左＝浅野良憲会長、右＝佐藤達玄師）

浅野会長 本所仏教会は、亡くなられた方々が眠る東京都慰霊堂で手を合わせることから出発しているのでその想いは強いです。宗派間では法儀や経典は違いますが、共通なものを学び一つになることが大事なことです。お互いに宗派の主張をすれば、当然考え方が違いますから…。慰霊堂での法要や地域での巡回回向は私たち自身のために非常に良いことだと思います。

事務局 今まで継続的に取り組んで来られた慰霊活動ですが、さらに今後「伝える」ということでは、どう展開していくのですか。

浅野会長 現在、仏教会全寺院に協力をいただいております。門戸開放しようということで地域寺院の地図を作りました。今まで活動してきたことをもつと外に広げようということです。慰霊活動を通して、宗派間の垣根が低く、各寺院の理解を得ることができました。一般からは私たちが考えている以上に敷居が高いですね。一段でも低くし、広く皆さんに来訪される努力をしたい。

当時を振り返り、東京大空襲を通して苦しみや悲しみ、戦争による代償が計り知れないことを次世代に語り継ぎ、「いのち」の大切さや、平和について考えなければならぬのではと感ずる取材でした。

(財)日本宗教連盟主催

第二十一回 宗教と税制シンポジウム 公益法人制度改革と宗教法人への影響

三月十日、東京の立正佼成会セレニティホールで、(財)日本宗教連盟主催の第二十一回宗教と税制シンポジウムが開催され、百二十名が参加した。

はじめに、庭野日鑽理事長が開会の挨拶を行った。続いて、「公益法人制度改革と宗教法人への影響」をテーマに、シーズ（市民活動を支える制度をつくる会）事務局長の松原明氏が講演 I 「公益法人制度改革と政府構想の問題点」と題して、白鷗大学教授の石村耕治氏が講演 II 「原則課税」への転



講演終了後に行われた質疑応答
(左=石村耕治氏、右=松原明氏)

換の問題点を探る」と題して、それぞれ講演した。

松原氏は講演のなかで、NPO法人に触れながら、公益法人が社団法人や財団法人等の総称であり、全国に二万六千存在し、民法三十四条に基づく法人であることを述べ、NPO法人との違いを挙げることで解りやすく解説した。次に、公益法人制度改革については、一九九〇年代～二〇〇〇年代初めにかけて、公益法人に関する問題が噴出したことから、天下りや事業独占による民業圧迫、補助金の単なる仲介だけを行う補助金配分機関による税金の無駄遣い、非課税制度を利用した法人内部への蓄財等々。また、公益性を失ったような法人、活動を停止したような法人も公益法人として存在。幽霊法人や法人の売買。共益活動だけを行っている法人や民間企業と同じ活動を営む公益法人の問題。税制の優遇措置を受けることへの批判などの問題点を指摘。そして、二〇〇二年、公益法人制度について、関連制度（NPO、中間

法人、公益信託、税制等）を含め抜本的改革に関する基本方針」が閣議決定され、翌年六月には、「公益法人制度の抜本的改革に関する基本方針」が閣議決定され、それに基づき二〇〇四年十一月、行政改革担当大臣の下で開催された「公益法人制度改革に関する有識者会議」の報告書が取りまとめられた。

今回の公益法人制度改革では、宗教法人や学校法人、社会福祉法人などは対象外であるが、公益法人をなくするという議論が進んでしまったことにより、今後、非営利法人の仕組みと税の仕組みが見直されていくことになること語った。また、見直しの期間としては、今年四月から十二月にかけて政府税制調査会において議論がなされるとした。宗教法人や学校法人、社会福祉法人、NPO法人に対する規制は直ぐに起こるとは言えないが、財務省が十年スパンで考えているのでは、と先々起こりうる可能性を示唆した。最後にどのような対策を取れば良いかについて、公益法人制度改革の動向を見据えて適切な時に提案や異議申し立てを忘れてはならないと結んだ。

続いて石村氏の講演では、宗教法人法の特質として、宗教法人は「宗教的側面」と「世俗的側面」の双方を扱う法人であるが、宗教法人法は「世俗的側面」についてだけ規律する法律であ

るとしている。そのことから、「聖俗分離ルール」を念頭に置く必要があるとした。さらに所轄庁が介入できるのは「世俗的側面」に限られることから、世俗的事項を取り扱う他の公益法人等とは性格が異なることを押さえておく必要があると述べた。

有識者会議報告書では、原則課税の非営利法人制度の導入が提案された。さらにエスカレートして宗教法人の宗教活動までもが原則課税になるとすれば聖俗分離のルールに反する。仮に原則課税が適用され、予算の中で本来の事業ないしは活動が五十%以上かどうか、第三者機関が判定することになる。つまり、宗教かどうか、宗教活動かどうか、公権力が「聖」の部分に立ち入って審査せざるを得ないと強調した。

「聖」の部分への公権力介入を防ぐためにも、新たに作られる非営利法人が「原則課税」となることの問題点・影響などについて、しっかりと認識を持たなければならないと宗教界に警鐘を鳴らした。また、宗教法人の聖俗双方の側面における適正な管理運営などの特性について、一般への理解を求める宗教界の努力不足が、宗教法人に対する誤解を生む一因になっているのでは、と危惧した。

講演終了後、質疑応答が行われ、活発な意見や質問がなされた。

国際宗教学宗教史会議（IAHR） 第十九回世界大会

三月二十四～三十日の七日間、東京の高輪プリンスホテル及び新高輪プリンスホテルで、国際宗教学宗教史会議（IAHR）第十九回世界大会が開催された。

IAHRとは、一九五〇年に設立され、世界の約四十ヶ国が参加している宗教学研究者の国際学術団体である。五年に一度世界大会を開催し、日本では一九五三年の第九回以来二度目の開催である。

大会は、総合テーマを「宗教―相克と平和」、サブテーマに①「戦争と平和、その宗教的要因」、②「技術・生命・死」、③「普遍主義的宗教と地域文化」、④「境界と差別」、⑤「宗教学研究の方法と宗教理論」とし、全体会議やシンポジウム、パネルディスカッションが行われた。

二十四日の開会式は、田丸徳善大会組織委員会委員長が大会宣言の中で、「急速に進んだグローバル化の中で宗教の役割も見直す必要が生じてきた。この会議で多様な見方や洞察を互いに学び、理解していきたい」と述べた。島蘭進日本宗教学会



本会加盟団体の海外向け書籍
63種を配布・頒布した

会長、黒川清日本学術会議会長の挨拶に続き、大会名誉総裁の三笠宮崇仁殿下がお言葉を述べられた。また、小泉純一郎内閣総理大臣の祝辞が代読され、IAHRの各代表が挨拶を行った。
引き続き「宗教と文明間の対話」と題した公開シンポジウムが開催され、その後のレセプションには約千四百名が出席した。
今大会には、六十七ヶ国、国内外を合わせ約千七百名が参加し、IAHR世界大会史上最大規模の大会であった。
本会は、大会期間中展示ブースを設け、各加盟団体が作成している海外向けの書籍、六十三種を配布・頒布し、日本仏教の紹介に努めた。

仏教伝道文化賞贈呈式

三月十一日、仏教伝道センタービルで第三十九回仏教伝道文化賞贈呈式が開催された。

仏教の伝道と仏教文化の貢献に尽くしてきた人に贈呈される同賞は、ドイツの仏教研究者でハンブルク大学教授のL・シュミットハウゼン氏、仏教談話会などを主宰してきた滋賀県在住の野田風雪師（真宗大谷派僧侶）の二人が選ばれた。また仏教文化功労賞には愛知学院大学名誉教授の前田恵學師が選ばれた。

式典では、受賞者に賞状と副賞が贈られた。三名の受賞者が喜びの言葉と、これからの仏教界のあり方、宗派・国の垣根を取り払い、僧俗一体となり釈尊の説かれた教えを世界へと広めていくことの必要性が語られた。



下段左から野田風雪師、L.シュミットハウゼン氏、前田恵學師
上段、沼田智秀仏教伝道協会会長

◆今月の表紙◆

【ポロブドゥール】（インドネシア共和国）

首都ジャカルタの南東約四百キロメートルにポロブドゥールの仏教寺院群があります。九世紀、シヤイレンドラ朝によって築かれ、仏教への帰依と仏教的世界観を表現しております。

上部をしめる円壇には、釣り鐘形のストウパーが七十二基建ち並び、その内部には仏像が安置され、仏教の教えを象徴しています。

頒布品の価格一部改定について

本会で取り扱っています頒布品の一部について、五月一日より左記のとおり価格の改定をさせていただきますので、何卒ご理解のほど宜しくお願いいたします。

記

- ・全日本仏教会選定仏旗（中） 四千元（三千円）
- ・全日本仏教会選定仏旗（小） 二千五百円（二千円）
- ・法輪旗（中） 四千元（三千円）
- ・全日本仏教会輪袈裟 二千円（千五百円）
- ・戒名法名リーフレット 二百円（百円）

※価格消費税込み（ ）内は旧価格

「救援基金」収支報告

全日本仏教会では、過去において湾岸戦争およびバングラディッシュ難民救済のため加盟団体よりの協賛を基に人道支援をしてまいりました。しかしながら、その後も民族間の対立や紛争、更には大規模災害により、世界中で多くの人が苦しんでいます。

このため本会では、二〇〇三年末発生のイラン大地震を契機に、湾岸戦争およびバングラディッシュ難民救済支援金の残金をもとに、全一仏教運動の展開と仏教精神に基づく世界平和の進展に寄与することを目的に、恒常的かつ緊急の対応を図るべく「全日本仏教会救援基金」を常設いたしました。

ご案内の通り、昨年来国内各地において異常気象による水害や新潟県中越地方を襲った大規模地震、また、海外ではスマトラ沖で発生した大地震によりインド洋沿岸では広域に亘り三十万人以上が犠牲になる未曾有の被害となりました。家族を失い精神的なダメージを負った子どもたちも大勢おり、継続的且つ長期的な支援が望まれています。本会では、さっそく被災者支援のためご協賛のお願いをさせていただきましたところ、加盟団体をはじめ関係寺院や有縁の皆様から多くの浄財をお寄

せいただき、下記の支援団体等へ寄託させていただきます。ここに基金開設（昨年一月）から十六年度末までの収支報告をさせていただきます。

ご協賛いただいた関係各位に対し衷心より御礼申し上げますとともに、引き続き仏教精神に基づく人道支援のため、温かいご理解とご協賛のほど宜しくお願い申し上げます。

※救援金の送付先

【郵便振替】

口座番号 〇一〇・九・七〇四八三四

口座名義 全日本仏教会救援基金

【銀行振込】

中央三井信託銀行 本店営業部

口座番号 〇九七三〇三一

口座名義 財団法人全日本仏教会



タイ・バンガー県で被災した子どもたちへの支援（移動図書館）

収支状況

①収入	設置当初基金	11,679,355	(16年1月～17年3月31日)
	募金額	27,471,603	
	利息	2,149	
②支出	支援額	16,750,000	
	諸経費	122,462	
①－②	基金残高	22,280,645	平成17年3月31日現在

支援状況

支援先	支援額	内容
仏教 NGO ネットワーク	3,000,000	イラン地震で親をなくした子供たちの施設を建設
シャンティ国際ボランティア協会	200,000	アジア子ども募金として（指定寄付）
新潟県仏教会	300,000	豪雨災害見舞金
福井県仏教会	300,000	〃
福島県仏教会	300,000	〃
新潟県災害対策本部	500,000	豪雨災害被災地救援金
福井県災害対策本部	500,000	〃
新潟県仏教会	300,000	中越地震見舞金
世界宗教者平和会議（WCRP）日本委員会	1,000,000	スリランカ和平支援
仏教 NGO ネットワーク	1,000,000	台風23号・中越地震救援金
〃	1,000,000	スマトラ沖地震・津波被災地救援金
新潟県仏教会	3,000,000	中越地震救援金
国連難民高等弁務官事務所	1,000,000	スマトラ沖地震・津波被災地救援金
国連世界食糧計画（WFP）	1,000,000	〃
スリランカ大使館	1,000,000	〃
日本赤十字社	1,000,000	〃
世界仏教徒連盟（WFB）	1,000,000	〃
シャンティ国際ボランティア会	100,000	〃 現地活動見舞金
身延山久遠寺	250,000	スリランカ津波被災者支援（指定寄付）
合計	16,750,000	

皆さまのご支援に 感謝申し上げます

救援基金への支援者

(平成十六年一月～平成十七年三月末)

【加盟団体】

黄檗宗

金峯山修験本宗

孝道教団

時宗

浄土宗西山深草派

信貴山真言宗

真言三宝宗

真言宗御室派

真言宗国分寺派

真言宗泉涌寺派

真言宗中山寺派

聖観音宗

天台寺門宗

天台宗

天台真盛宗

西山浄土宗

日蓮宗

念法真教

法華宗真門流

法華宗陣門流

本門法華宗

本門佛立宗

臨済宗円覚寺派

臨済宗相国寺派

和宗

愛知県仏教会

秋川仏教会

秋川仏教会成道会募金

大崎仏教会

大森仏教会

北区仏教会

北多摩西部仏教会

北多摩東部仏教会

甲賀湖南仏教会

芝仏教会

滝野川仏教会

多摩市仏教会

中野仏教会

日本橋佛教会

深川仏教会

北条仏教会

淀橋仏教会

竜王町仏教会

目黒区仏教連合会

臨済宗妙心寺派東京教区

真言宗豊山派仏教青年会

臨済宗妙心寺派山梨教区

臨済宗向獄寺派宗務所

四天王寺(大阪)

朝護孫子寺(奈良)

海徳寺(愛知)

永雲寺(滋賀)

円覚寺(鎌倉)

円覚寺日曜説教会

東日本仏教婦人連盟

東京ブティストクラブ

近龍寺(栃木)

華厳院(東京)

江東寺(東京)

光明寺(京都)

慈眼寺(東京)

西教寺(滋賀)

地藏寺(愛知)

称光寺(青森)

成就院(東京)

誓願寺(京都)

尊永寺(静岡)

大空閣寺(東京)

長徳寺(岐阜)

長仙院(京都)

常福寺(愛知)

光蓮寺(岐阜)

法泉寺(滋賀)

萬福寺(東京)

萬福寺(京都)

久遠寺(山梨)

妙義教会(東京)

妙定院(東京)

明順寺(東京)

薬師寺(奈良)

養国寺(愛知)

蘭庭院(青森)

蓮華寺(愛知)

都路照信(愛知)

松永然道(静岡)

保田清(東京)

石渡嘉津子(神奈川県)

辰巳志奈子(東京)

(株)中山石梁 矢澤徹(東京)

本会教化セミナー、各種研修会等による募金

(順不同・敬称略)

事務総局録事

三月(十一～三十一日)

十一日▼日宗連幹事会

▼仏教伝道文化賞贈呈式・披露

宴出席

十四日▼国際仏教興隆協会理事会・監

事会出席

▼田中利典師(本会評議員)・

日本ユネスコ協会来局

▼同和委員会小委員会

十六日▼事務総局局内会議

二十三日▼関西事務局会議

二十四日▼第十九回国際宗教学宗教史

会議世界大会出席(～三十

日まで)

▼厳島神社国宝展開会式出席

▼自民党本部より来局

▼法律相談室

二十八日▼事務総局局内会議

二十九日▼安田暎胤本会副会長来局

▼人権政策確立要求中央実行

委員会第十三回拡大役員会

出席

三十日▼「人権侵害救済法」制定にむ

けた緊急集会出席

三十一日▼日宗連理事会・参議会・幹

事会

三日▼黄檗宗萬福寺開山忌法要参列

四日▼BNN企画委員会出席

五日▼五十周年記念事業準備委員会

▼インド大使館桜パーティー出席

▼ローマ法王庁弔問(東京カテド

ラル教会)

六日▼事務総局局内会議

七日▼ルンビニー報告書打合せ

八日▼国際小委員会

▼曹洞宗災害犠牲者慰霊・復興祈

願法要参列

▼ローマ法王追悼ミサ参列

▼タイ政府観光庁来局

九日▼小泉首相主催「桜を見る会」出

席

十日▼国際花まつり出席

人事

就任

評議員

安田松慶(東京ブティストクラブ)

退任

評議員

岩佐哲雄(東京ブティストクラブ)

哀悼

大野可圓師(元副会長)

三月二十九日遷化 八十七歳

聖徳宗元管長、奈良・法隆寺長老

四月(一～十日)

公益法人制度改革に関する「講演録」のご案内

本会では現在、政府による公益法人の抜本的制度改革について状況に応じた対応を図るべく様々な角度から情報収集に努めています。

昨年十二月に発表された「公益法人制度改革に関する政府方針」によると、公益法人は原則課税とし、公益性が認められた法人については免税にすること。すでにNPO法人は議論の対象からはずされているが、宗教法人についてはどのような影響が及ぶのか、極めて細心の注意が必要とされる。

「講演録」のご案内

そこで、昨年八月、第二回公益法人制度改革に関する研究会を開催。講師に田中治氏（大阪府立大学経済学部教授）を迎え、「公益法人制度改革の問題点と宗教法人との関係」と題して、ご講演いただきました。また本年二月には、浄土真宗本願寺派宗務所を会場に「加盟団体顧問弁護士連絡会」を開催。講師に石村耕治氏（白鷗大学教授）を迎え、「公益法人制度改革と宗教法人への影響と課題」と題してご講演いただきました。各加盟団体顧問弁護士相互の情報交換の場となりました。

今回ご案内するのは、前述の二つの講演の講演録であり、すでに刊行されている『宗教活動の公益性について―非課税法人として今後求められるもの―』島蘭進氏（東京大学教授）講演録とともに、加盟団体および所属の各寺院において公益法人制度改革に関する有益な資料として広くご利用いただきたく存じます。また、ホームページ上での掲載も予定しております。なお、部数に限りがあり、ご希望に添えない場合がございますので、ご了承ください。

【お問い合わせ】本会事務総局まで



●浅草寺本尊示現会



浅草寺では、ご本尊「聖観世音菩薩」が今を去る1370有余年前江戸浦（現在の隅田川）より出現した祝事として本尊示現会を隣接の浅草神社と共催。ご本尊に関わる3人を三社権現として祀る浅草神社から、5月の三社祭に担がれる三基の御輿を浅草寺本堂に一晚お籠りする行事です。両神社の一身僧侶と宮司が読経・祝詞を奏する三社例大祭のプロローグです。

●本会推薦本のご紹介 『報恩感謝』



著者：富田富士也（とみたふじや）氏
お寺を心の還る家と願うお坊さんお庫裡さんのカウンセリング教化必携の書！
富田氏は思春期・青年期の心を中心に幼児教育から高齢者までの相談に取り組んでいる。「子ども家庭教育フォーラム」代表、平成16年本会教化セミナー「いま、子どもたちがあぶない」パネリスト。
【問い合わせ先】
子どもの未来を考える出版社「北水」
TEL 03-3264-4604
FAX 03-3262-2404

A5版 並製、304頁
【定価2,310円(税込)】

花まつり



北折会長導師のもと子どもたちの健康を祈り営まれた法要

東京都仏教連合会に加盟している下谷仏教会が恒例の花まつりを4月4日に挙行了。当日は生憎の空模様と花冷えの中、稚児行列に参加した子どもたち50名は、上野公園内にある不忍池から僧侶と共に、観音堂前の花見堂まで行列。桜見物にきていた多くの見物客に見守られながら、北折玄昭会長導師のもと法要が営まれ、子どもたちの健康を祈った。その後、子どもたちそれぞれが花見堂の誕生仏に甘茶を捧げ、お釈迦さまのお誕生をお祝いした。子どもたちそして一緒に参加した保護者もこの花まつり行事を通じ、お釈迦さまのご縁をより一層感じていただけたと思います。



「かりぎぬ」をまとい誕生仏に甘茶を捧げる子どもたち